

チマルパインと「ドン」

篠原 愛人

[要約]

スペイン語の敬称「ドン」は中世、一部の上級貴族にのみ使用が許されていたが、時とともにその規制は緩んだ。16世紀にはスペイン領アメリカで征服者が普及させ、先住民の間でも使われるようになった。血筋を重んじる先住民史家チマルパイン（1579～1630?）も作品内で「ドン」を多用したが、独自の尺度をもっていた。本稿ではまず、彼の「ドン」適用基準を明らかにする。チマルパインは、系図を確かめる術のないスペイン人については、血筋より職階を第一の基準としたが、個人的な人物評価も加味した。先住民やメステイソに対しては血統を重視し、正統の首長が大罪を犯しても「ドン」を外さなかった。高い公職に就けば出自に関わらず「ドン」が付けられ、親子や兄弟間でも差がなかった。

貴族の血を引くと言いながら、チマルパインは自分の両親にも、自身にも「ドン」を付けなかったが、1613～20年の間に自ら「ドン」を名乗り始める。同じ頃、それまで使わなかった「セニョール」や「セニョール・ドン」という敬称を使うようにもなった。以前、拙稿で指摘したように、自分たちの歴史を回顧し、「クリオーリョ」を意識し始めたのも同じ頃である。

このような変化が生じた一因を彼の『第八歴史報告』（1620年）に探ることができる。「古の言葉」、歴史を伝承する大切さを説き、その重責を自分が担ってゆく決意を表明しているのである。それは自分たちの民族の歴史を語り継ぐ歴史家として覚醒した証と言っ
てよい。

はじめに

前々号⁽¹⁾、前号⁽²⁾ではメキシコの先住民史家チマルパインが17世紀初めに残した多くの草稿のうち、『日記』と称される同時代史的文書を考察の対象としてきた。このチマルパイン研究の契機となったのは、現存する彼の手稿のうち最も分量の多い『日記』の中で、1608年の最後に唐突に挿入された「史的回顧」という異質な部分に対する疑問であった。前々号では「史的回顧」が他の『歴史報告』（『第一歴史報告』から『第八歴史報告』まであり、本稿では『第一』などと略記する）と史観を共有することや、『日記』の前半と部分的に重複する『第七』が1607年に書かれた可能性を指摘した。前号では『日記』に登場する「クリオーリョ」（アメリカ大陸生まれのスペイン人）という語を手掛かりに、1608年以降チマルパインがクリオーリョたちに注目し始め、シンパシーを感じていたことを指摘した。

本稿では『日記』だけでなく、分析対象を他の『歴史報告』にも拡大し、チマルパインが「ドン」という敬称をどのように使っているかに注目した。本来、この敬称はスペインでも一握りの大貴族にのみ使用が認められていたが、その規制は時代とともに弛緩し、新大陸ではさらに緩んだ。平民出身のコンキスタドールだけでなく、先住民貴族も「ドン」を使うようになったのである。チマルパインはスペイン人に対しても、先住民に対しても「ドン」を付けるか否かの基準をもっていた。そして驚くべきことに、ある時から自分自身にも「ドン」を付けるようになる。本稿ではチマルパインの「ドン」の使い分けの基準を明確にし、いつから、なぜ彼が自身に「ドン」を付けるようになったのかを考察する。

§1. 「ドン」という敬称

ヨーロッパの多くの言語でもそうであるように、スペイン語にも2種類の敬称がある。「ドン don」⁽³⁾と「セニョール señor」⁽⁴⁾である。前者は英語の「サーSir」に等しく、洗礼名の前に置かれる。ドン・キホーテ、ドン・フワンなど文学作品の登場人物を通して、他の国々でも昔から知られている⁽⁵⁾。後者は英語の「ミスターMister」に相当し、ファミリーネームに付ける。

1611年に個人編纂された辞書『スペイン語宝典』*Tesoro de la lengua española*は「ドン」について、「騎士や貴族、高位に任命された人に付される尊称」と定義している⁽⁶⁾。他方、18世紀の官製辞典*Diccionario de las Autoridades*は「かつてスペインで騎士や高位任命者に与えられていた尊称」とし、前記『宝典』の著者「コバルビアスは（「ドン」が）貴族に与えられていたと言うが、我が国の歴史上、この階級

の人びとにはほとんど使われていない」と少し修正する一方、「今ではむやみに使われ、大多数の臣民にだれかれなく適用されている」と付け加えている⁽⁷⁾。

『宝典』は、「セニョール」の敬称としての用法については特に取り上げていない。官製辞典は「セニョール」の6番目の意味として、「丁寧語としても使われ、身分が同じ人に対しても、下の身分の者に対しても使われる」と説明している⁽⁸⁾。元来、身分差を示す指標であった「ドン」の示差機能は次第に薄れ、もともと身分に関係なく使われていた「セニョール」に近くなったと言える。

§1-1：中世後期から近世初期のスペインにおける「ドン」

かつては誰でも「ドン」を名乗ることができたわけではなく、許可なく使うと罰せられることもあった。スペインでは「ドン」の有無は、本来、家柄によって決まったため、付く人は生まれた瞬間から死ぬまで「ドン」が付き、付かない家系の人は生涯「ドン」とは無縁であった。貴族と一口で言っても、スペインの貴族は均質ではなかった。王が「卿」と呼んだ大公、^{プリモ}爵位貴族^{グランデ}^{ティト}^{ウロス}^{カバリエロ}^{イダルゴ}⁽⁹⁾の上級貴族に加え、下級貴族として騎士と郷士⁽¹⁰⁾がいた。もともと「ドン」を使えるのは上級貴族の一部だけのはずであったが、時代とともに郷士でさえ「ドン」を名乗るようになった。

さて、スペイン南部のセビーリャはアメリカ植民地との往来や交易が許可されていた唯一の都市であった。そのおかげで大いに繁栄したこのアンダルシアの河港では、16世紀、貴族の商人化と富裕商人の貴族化が並行して起こり、都市官職や貴族称号を手に入れた大商人たちも「ドン」を名乗るようになった⁽¹¹⁾。さらに、16世紀半ば以降、財政が困窮を極めたスペイン王室は、爵位でも郷士身分でも売れるものは何でも売って収入にしようとしたため、1591年の時点で、貴族つまり税を免除された者はカスティーリャ王国だけで約60万人（人口の10%）もいたという⁽¹²⁾。このように「ドン」を自称する人が増殖していった。

とはいえ増え続ける新興貴族に対する偏見は根強く残り、当時の著述家たちは「ドン」の使用法を風刺の対象とした。つまりスペイン本国では「ドン」を名乗る規制は緩やかになったものの、まだ社会心理的な抵抗は強かったのである⁽¹³⁾。

§1-2：16、17世紀のメキシコにおける「ドン」

アメリカ植民地で「ドン」は本国以上に早く普及した。それには征服のメカニズムが関わっている。征服事業は王室の認可を受けて行なわれたが、資金は参加する個人が自分で調達し、その見返りとして先住民の割り当てを受け、^{エンコミエンダ}金銀財宝の分け前にも与ることが約束された、いわば半官半民の事業であった。征服が首尾よくいけば、郷

士相当の身分に昇格することになっていたため、コンキスタドールや初期入植者は王室からの正式な特権授与を待たずに、新大陸に着くと間もなく、「ドン」を使い始めた⁽¹⁴⁾。

それだけではなかった。征服が一段落した 1573 年、スペイン王室は植民地での都市建設の基本計画を提示した入植基本法を制定し、その中でもはや「征服」事業は行わず、「平定・入植」事業のみを行なうと宣言した。この基本法の中に、第一期入植者としての誇り高い記憶を残すべく、入植し定住した者とその子孫を、公認された土地を有する郷土とするという条項が含まれていた⁽¹⁵⁾。つまり、父祖の代からの入植者はほぼ例外なく下級貴族とされたのである。

また、先住民の旧領主層にも征服後の早い段階から「ドン」の称号が付与された。絶対的少数のスペイン人が圧倒的多数の先住民を支配するためには、旧支配者層を利用するしかなかった。そのため、スペイン人は先住民領主に対しても「ドン」の称号を与え、彼らの権威を維持、再活性化させようとしたのである。もちろん先スペイン期にも身分差があり、それを示す称号や記章・象徴もあったため、植民地社会で身分差を反映する新しい称号「ドン」は先住民の間でもすぐに受け入れられた⁽¹⁶⁾。

他方、先住民人口の激減にともない、植民地の労働力徴発制度や税制が大きな変更を強いられたのと同じく、先住民の行政機構も変貌を遂げていった。当初、かつての貴族・領主層は受洗後、キリスト教式洗礼名と「ドン」称号を与えられ、いわば中間管理職の役を担っていた。ところが、そのような家系も次々と断絶し、平民の中から有能な人間が育ってくると、先住民行政機構は改組され、新たな人材が登用されるようになる。

カシーケ⁽¹⁷⁾や有力者と呼ばれる旧領主・貴族層がまだ健在だった 16 世紀半ば、先住民の町や村に新しい行政の仕組みが導入された。大規模な人口減少の結果、過疎化した村が点在するようになると、行政の効率化を図るため、強制集住が行なわれ、その際に新機構も導入されることが多かった⁽¹⁸⁾。多くの先住民町村の長として統治官^{ゴベルナドール}が任命され、スペイン人都市と同じように市会が設置され、判事^{カピルド}や市会員^{アルカルデレヒドール}が誕生した。いずれも 1 年任期のこれら役職を、最初は旧エリート層が占めたが、次第に平民や別の町出身の先住民やメスティソが任命されるようになった⁽¹⁹⁾。そして平民出身でも、高い公的役職に就けば「ドン」が付く道が開けたのである⁽²⁰⁾。

§2. チマルパインの「ドン」適用基準

§2-1 : ヨーロッパ人に対して

植民地のスペイン人入植者はその多くが法的には郷土と見なされたと先に書いたが、チマルパインはスペイン人全員に「ドン」を付けた訳ではない。ただ彼の歴史書

に登場するのは多くが社会的身分の高い人であるため、「ドン」の付かないスペイン人の方が少ないほどである。いくつかのカテゴリーに分けて、チマルパインの「ドン」適用基準を探ってみよう。

(a) 王侯貴族・高級官僚・高位聖職者：王族はスペイン国王に限らず、他のヨーロッパの国王でも必ず「ドン」が付けられた。植民地における国王代理である副王、植民地教会の頂点にいる司教や大司教も同様であった。副王に任命されたのは貴族出身者が多く、当然でもあった。植民地の最高司法機関であるアウディエンシアの議長にも、やはり「ドン」が付けられた⁽²¹⁾。

そのすぐ下には、アウディエンシアの聴訴官や本国から派遣される巡察官などの高級官僚、また異端審問官がいた。このような官僚には大学で法学を学んだ人が多く、彼らには役職名や「博士」、「学士」などの学位が優先され、「ドン」が付かないことも多い。とくに聴訴官の場合はそうである。異端審問官は途中で司教に転進することも珍しくなかったが、その場合は必ず「ドン」が付けられた⁽²²⁾。

(b) その他の聖職者、官僚：司教よりも下の位になると、各修道会の管区長、総長特使、修道院長などでも「ドン」が付くことはない。一般の修道士に対して普通は「師 fray」が添えられるだけである。ただ、チマルパインは自分が敬意や親近感を抱いた聖職者には、「聖人のような yn sancto」あるいは「我らの愛する神父 yn totlaçothatzin」という修飾語を付けて差異化をはかっている⁽²³⁾。他方、先住民を人前で裸にして鞭打つなどしたフランシスコ会士ヘロニモ・デ・サラテ師について、チマルパインはその酷い仕打ちや奇行ぶりに紙幅を割き、批判的に筆を進めている⁽²⁴⁾。またアルカルデ・マヨールやコレヒドールなどの地方官吏にも通常は「ドン」が付かない⁽²⁵⁾。

(c) その他の西洋人：『第一』や『第二』には聖書に登場する人物、ギリシアの哲学者や詩人、中世の学者が出てくるが、いずれも「ドン」は付いていない。歴史上の人物ではなく、チマルパインと同時代の知識人、エンリコ・マルティネスの場合はどうか。ドイツ出身のマルティネスは天文・地理・歴史に関する情報をまとめた自著を1606年にメキシコで出版し、その書はチマルパインの歴史観形成に大きな影響を与えた。実際、彼の書をほぼそのまま利用した部分もチマルパイン作品に何カ所か見られるが、マルティネスの名前が挙げられたのは一度だけである。異端審問所で通訳を務める「賢者 tlamatini」と紹介され、「ドン」は付いていない⁽²⁶⁾。

メキシコ征服の立役者エルナン・コルテスは下級貴族の郷士であったが、チマルパインは最初コルテスに「隊長」や「総司令官」という肩書だけを付け、征服完了後になって「ドン」を加えている⁽²⁷⁾。この時点でチマルパインはコルテスを支配者として認めたのである。さらに爵位を得てからは「デル・バリェ侯爵」も付け足すことが

多い。さてコルテスは中米遠征中（1524～26年）、ウエイモランという所で嘘の告発を信じ、同行していた最後のメシーカ王クワウテモクやその側近たちを絞首刑にし、後継者を指名した。この場面で、チマルパインはコルテスに「ドン」を付けず「隊長」とだけ呼んでいる⁽²⁸⁾。本来であれば「ドン」を付ける人に付けなかったのは、チマルパインの手違い、あるいは気まぐれなのであろうか。

そうとは思えない。「ドン」を外すのには何か思う所があるからに他ならない。メキシコ西北部ヌエバ・ガリシアの征服者グスマンの例をその裏付けとしよう。ヌニョ・ベルトラン・デ・グスマンはメキシコ東北部パヌコ地方の総督（1526～28年）であったが、コルテスが一時帰国している間（1528～30年）、アウディエンシア議長に任じられた。その間の彼の極悪非道ぶりはよく知られている⁽²⁹⁾。チマルパインはグスマンの悪政を逐一取り上げたり、非難したりはしていないが、名前の示し方にその評価がにじみ出ている。敬称も付けず、洗礼名も出さず、ことごとく「グスマン」と呼び捨てているのである。「ドン」を付けたことが1度だけあるが、「ドン・マヌエルだったかドン・マルティン・デ・グスマンだったか」と、洗礼名を（おそらく意図的に）間違っている⁽³⁰⁾。後任の議長セバスティアン・ラミレス・デ・フエンレアルがドン付きのフルネームで紹介されているのと対照的である⁽³¹⁾。

他方、高級官僚でも役職名や学位だけでなく、「ドン」も付いてくる人もいる。例えば、メキシコ大司教兼副王のモヤ・デ・コントレーラスが1586年に帰国する際、サンチョ・サンチェス・デ・ムニオンが司教代理に指名された。彼は大聖堂の神学教師^{マエストレスクエラ}をはじめ要職を兼ねていたこともあり、「博士」と「ドン」の両方が付けられている⁽³²⁾。学位は必ずしも「ドン」を排除しないことが分かる。なお、サンチェス・デ・ムニオンは、チマルパインが世話になっているサンアントニオ・アパー教会の設立、維持に多大な貢献をした人であった。敬意と親愛の情をこめて特別扱いされたと言ってもよい。したがって、「ドン」にはチマルパインのシンパシーのシグナルという一面もあったと言える。

重大事件に関わったスペイン人に対してはどうか。16世紀半ば、メキシコでは王室主導で植民地の官僚機構が形を整えていく中、コンキスタドールの子孫たちは不満を募らせていた⁽³³⁾。エルナン・コルテスの息子で第2代デル・バリェ侯爵、マルティン・コルテスが1563年にメキシコに戻った機会に、不平分子はコルテスを頭目としスペインからの独立を企てたとされる。その陰謀が漏れ、マルティンとルイスのコルテス兄弟も、アロンソとヒル・ゴンサレスのアビラ兄弟も首謀者として逮捕、監禁された。コルテス兄弟は赦免され、本国へ送還されたが、アビラ兄弟は斬首される。この顛末を記した箇所、コルテス兄弟にはつねに「ドン」が付けられている一方、ア

ビラ兄弟は「ドン」無しである⁽³⁴⁾。罪を問われず放免されたか、罪人として処刑されたかが「ドン」の有無に関わると見えるかもしれないが、それだけではない。高い身分であれば、犯罪者となっても相変わらず「ドン」を付けた例があるため、身分を反映しているにすぎないとも言える⁽³⁵⁾。

また、スペイン人コンキスタドールも、先住民王女と結婚しただけでは「ドン」は付かなかった。メシーカ王モテクソマの娘ドニャ・イサベル・テクイチポツィンと結婚した征服者ペドロ・ガリエゴも、彼の死後、ドニャ・イサベルと再婚したフワン・カノも常に「ドン」無しである⁽³⁶⁾。

以上の例から、スペイン人に「ドン」を付けるか否かについて、チマルパインは基本的に家系を重んじようとした。だが彼にとってスペイン人の家系には不明な部分が多く、祖父母に遡ってもやはり貴族と言えるのか疑わしく思っていた⁽³⁷⁾。そのため彼はスペイン人への「ドン」の基準では職階を重視し、彼自身の個人的な人物評価も決め手としている。

§2-2：先住民・メスティゾに対して

(d) 先住民エリート：チマルパインが「ドン」を付けるのは既に改宗し、洗礼名を与えられた先住民に限られる。王モテクソマも結局洗礼を受けていないため、「ドン」が使われることはなかった。ただ、チマルパインは王侯貴族に対して、ナワトル語の敬語表現⁽³⁸⁾を使っており、それは先スペイン期でも、植民地時代の記述でも変わらない。

チマルパインが「ドン」を付ける先住民は、基本的に貴族の血統に属す人たちである。ただし、本来であれば高い地位に就けない人でも、副王の指名で、あるいは選挙で選ばれて領主や統治官になれば、「ドン」が付けられた。例えば、クワウテモク処刑後にコルテスが後継に指名したドン・フワン・ベラスケス・トラコツィンはかつての副官 *cihuacoatl* であり、その人選はきわめて妥当なものであった。しかし、メキシコ市への帰途、トラコツィンが病死した後、次に指名されたドン・アンドレス・モテルチウツィンは貴族ではなかった。そのためチマルパインは、モテルチウツィンが平民の出であり、臨時領主クワウトラトにすぎないと強調している⁽³⁹⁾。それでも最高位に就いた彼に「ドン」を付けることは忘れていない。もっとも、「ドン」が彼の子孫にまで引き継がれることはなかった⁽⁴⁰⁾。

スペイン人が導入した先住民行政組織の上層部のうち、統治官には出自に関わりなく必ず「ドン」が付けられ、それ以外の役職者では貴族出身者の判事アルカルデにのみ「ドン」が付けられた⁽⁴¹⁾。表1は『日記』に出てくる先住民役職者を取りだし、「ドン」の有無を比べたものである⁽⁴²⁾。

表1 メキシコ市の先住民役職者と「ドン」の有無

年	役職	名前	コメント
1598	統治官	d.アントニオ・バレリアーノ	メキシコ市統治官
	代理	d.フワン・マルティン	バレリアーノが高齢のため、統治官代理
	判事	d.アントニオ・デ・メンドサ	
	判事	ガブリエル・サンチェス	
	判事	アントニオ・ヒメネス	死去
1600	判事	フワン・ボニファシオ	サンフワン地区代表
	判事	エルナンド・ガルシア	サンバプロ地区代表
	判事	d.アントニオ・デ・メンドサ	サンセバスティアン地区代表
	判事	ディエゴ・サンチェス	サンタ・マリア地区代表
1601	判事	マルティン・スワレス・ウエトン	サンフワン地区代表（市会員から）
	判事	d.バルトロメ・Fco・ショチケン	サンバプロ地区代表（2度目）
	判事	d.ミゲル・サンチェス	アツァクワルコ地区代表（6度目）
	判事	ガブリエル・スワレス	サンタマリア地区代表（2度目）
1601	(領主)	d.アントニオ・バレリアーノ	
	統治官	d.ヘロニモ・ロベス	メキシコ市統治官
	統治官	d.フワン・バウティスタ	トラテロルコの統治官
	判事	マルティン・スワレス	
	判事	ミゲル・サンチェス	
	判事	d.バルトロメ (Fco・ショチケン)	
	判事	d.ミゲル・サンチェス	
	判事	ガブリエル・スワレス	
	教会世話頭	ホセ・スワレス	
1612	判事	ディエゴ・デ・サンフランシスコ	テキカルティラン出身
	判事	エステバン	S.クリストバル・アスタカルコ出身
	前・統治官	d.バルタサール・マルティン	死去；平民出身でアスカポツァルコ統治官
	判事	ミゲル・サンチェス・テクイシトリ	死去；サンバプロ地区代表

d.は「ドン」が付くことを示す。

チマルパインの「ドン」基準で特徴的なのは、貴族家系の者であれば、たとえ犯罪者になっても「ドン」を外さないという点である。最も有名な例は、1539年に偶像崇拜の罪で火炙りの刑になったテスココ領主、ドン・カルロス・オメトチツィンであろう⁽⁴³⁾。また、チャルコ地方テクワニパン領主ドン・フワン・バウティスタ・トヤオツィンは、1555年、妻のドニャ・フワナを殺害した。一夫一婦制のキリスト教式婚姻が導入されて1年半しか経っていなかった。その6年後、罪を許されてアマケメカンに戻った彼は当初、役職に就かなかったが、1565年にはトライロトラカンの領主に返り咲いた。その間も、彼にはずっと「ドン」が付けられている。もう1つの例は、チマル

パインの生地、ツァクワルティトラン・テナンコ統治官のドン・ホセ・デル・カスティーリョ・エカショショウキである。彼は重婚罪で投獄され、脱獄して逃亡した後も、やはり「ドン」が付いている⁽⁴⁴⁾。このように罪よりも血の方が重んじられたのである。

(e) メスティソ:スペイン人との混血メスティソの場合、母親の血統が明らかな分、スペイン人のそれより由緒が鮮明であったため、先住民と同じく血筋が重視された。前に挙げたドニャ・イサベルは最初の結婚でガリエゴとの間に一男一女をもうけた。どちらも「ドン」付きである。再婚相手カノとの長男・次男に「ドン」は付いていないが、修道女になった三番目の娘とスペインへ行った末っ子には「ドン」が付く。さらに「ドン」が無かった次男の子と孫には「ドン」が付けられている。それぞれの子孫の事情が不明なだけに、この辺りの基準は不明瞭である。だが、「ドン」が付いた子孫の多くは氏名に「デ・モクテスマ」が付いている⁽⁴⁵⁾点には注目すべきであろう。チマルパインは、先住民を馬鹿にせず、先住民の血に敬意を払うメスティソを称える一方、自分がスペイン人であるかのように振る舞うメスティソや、モクテスマという名を耳にするだけであざ笑うスペイン人を非難し、モクテスマの名前に誇りをもつよう訴えている⁽⁴⁶⁾からである。

(f) 親族:図1はチマルパインの系図を示したものであるが、彼は自分の両親、父フワン・アグスティン・イシュピンツィンも母マリア・ヘロニマ・シウトスツィンも、ツァクワルティトラン・テナンコの由緒正しいチチメカの貴族だと言っている⁽⁴⁷⁾。ところが両親ともに貴族身分を示す肩書も、「ドン」も「ドニャ」も付いていない。両親とも先住民の平民に特徴的なダブル・ファーストネームであり、貴族であれば付けそうなスペイン風のファミリーネームもない⁽⁴⁸⁾。弟のルーカス・ミゲル・カスタニエダも、ダブル・ファーストネームで「ドン」無しという点では同様である。おそらく両親とも貴族の中では末席を汚していたに過ぎず、地元社会で高い地位に就くことも望み薄であったと思われる⁽⁴⁹⁾。

父方の祖母ルイサ・ショチケンツィンには「ドニャ」が付けられているが、その結婚相手はトラコチカルコのバルトロメという新興貴族^{クワウピリ}であった⁽⁵⁰⁾。この夫婦の子がイシュピンツィン、つまりチマルパインの父である。先スペイン期にクワウピリは一代限りであったため、本人にも、その子孫にも「ドン」が付けられていないのであろう。

他方、母方の親族を見ると、2人の弟も、両親も、さらに祖父もその兄弟もいずれも「ドン」が付いている。末の弟クリストバル・デ・カスタニエダなどは2度もアマケメカの統治官を務めた。周りは誰もが「ドン」付きであるのに、チマルパインの母マリア・ヘロニマにだけ「ドニャ」が付かない理由は不明で、それを説明するには、残念ながら資料が質量とも不足している。

図 1 が入る

(g) チマルパイン自身：チマルパインは『歴史報告』や『日記』などで、自分の名前を 23 回も出している。そのうち 11 回は「ドン」が付いていないが、12 回は付いている。表 2 はチマルパイン作品に登場する彼の名前を「ドン」の有無で分けたものである。付く、付かないは作品ごとに統一されているのが普通であるが、『日記』だけは 1613 年を境に「ドン」の有無に差がある。ではチマルパインが自分に「ドン」を付けるようになったのは 1613 年からなのであろうか⁶¹⁾。

表 2 チマルパイン作品中に現れる自分の名前と「ドン」の有無

ドン	書名	年号	ページ	執筆年	内容
なし	第三	1325	p.206-7	?	メシーカのテノチティラン到着譚の収集・編集
	第七	1579	p.248-9	1607?	5.26.自身の誕生、父母の名前など
					自身の誕生
					自身の誕生
			p.250-1		自身の系図(初代領主はクワウイツァツイン)
					父イシュピンツイン、父方の祖父母など
					母シウトスツイン、母方の祖父母など
	メシ	1295	p.59-60	1609?	メシーカの史書とチャルコの史書を照合
			p.60-61		メシーカの史書とチャルコの史書を照合
	日記	1593	p.50-51	1609?	10.5.サンアントニオ・アバー教会に入る
1609		p.204-5	友人エリアス神父(フランシスコ会献身者)の死		
あり	日記	1613	p.314-5	1613?	トラカエレルー族の死を悼む
			p.340-1		ショロコ地区で十字架に関する奇跡を目撃
			p.342-5		埋め立て工事と今後の危険性
			p.350-1		新任の大司教への敬慕
	第八	1620	p.270-1	1620?	この書の編纂者：アヨボチツインの孫として
			p.294-5		この書の編纂者：1620 年まで 26 年以上 SAA 教会に
			p.304-5		祖父、父から受け継いだ歴史書を書き継ぐ
			p.306-7		V・デ・ラ・アヌンシアシオン所有の歴史書の写本
			p.360-1		歴史資料の収集、編纂とその目的
	CC1		p.180-1	?	テノチティラン、トラテロルコの記録を収集
	CC2		p.118-9	?	メシーカ暦の 1 年を西暦に合わせる試み
ゴマ		p.198	?	先スペイン期領主の血縁関係の誤りを訂正	

「年号」：チマルパインの名前が出ている年；「執筆年」：その作品が執筆されたと推定される年

「書名」の略号：メシ=『クロニカ・メシカヨトル』/ CC1&2=『コディセ・チマルパイン(1&2)』/

ゴマ=ゴマラ『メキシコの征服』

「ページ」：CC1&2（英語版）とゴマラ（UNAM 版）を除き、R・テナ版による

そう断言はできない。というのは、『日記』がすべてそこに示された年月に記述されたとは限らないからである。後から書かれた、あるいは書き足されたことを示す証拠は少なからずある。例えば、1614年の四旬節に入れるべき記事を1年前の四旬節に書き込んで抹消したり、『日記』の最後の年1615年の項でも日付けが何度も相前後している⁽⁵²⁾。したがって、『日記』の1613年部分が書かれたのはその年以降としか言えない。だが、前々号で明らかにしたように「史的回顧」が1609年3月から11月にかけて、『日記』のそれまでの部分はそれ以前に書かれたことは確かである。また、いくつかの『歴史報告』に出てくる最も新しい年をその書の執筆年とする通説を支持できないことも前々号でも述べたとおりである。そして「ドン」無しでチマルパインの名が出てくる『第三』、『第七』、『メシカヨトル』のいずれも「史的回顧」の少し前に書かれたはずである⁽⁵³⁾。

他方、「ドン」付きでチマルパインが登場する『第八』が1620年に書かれたことはほぼ間違いない。というのも、余白などに後から書き加えられたのではなく、本文中に「今年1620年」という表現が3度も出てくるからである⁽⁵⁴⁾。やはり「ドン」付きで出てくるゴマラ『メキシコの征服』の加筆筆写版⁽⁵⁵⁾と『コディセ・チマルパイン』所収の『メシーカ年代記(ナワトル語版)』、『メシーカの古い暦』(以下、「古い暦」と略す)については執筆年を特定しうるような材料がない。このように、チマルパインが自ら「ドン」を名乗るようになった年をピンポイントで特定することは困難ではあるが、1613年から1620年の間のいつかと言うことはできる。

§3. チマルパインはなぜ自分に「ドン」を付けたのか

ではなぜ、チマルパインは自分に「ドン」を付けるようになったのであろうか。彼自身の「ドン」の基準は血筋と高位公職であった。それを適用すれば、チマルパインはどちらの基準に照らしても「ドン」が付きそうもない。そのことを彼も十分に認識していたからこそ、初期の作品では自身に「ドン」を付けていなかった。彼の「作品」は公開されてもおらず、最終稿だったとも思えず、彼が貴族の身分や特権を得るためにこの草稿を利用したのでもないため、彼の中で何かが変わったということになる。考えられるのは、自分自身に対する見方に変化があったか、あるいは彼が「ドン」の基準を変更したということになろう。その答えをチマルパイン自身が詳らかにしてはいないが、別の手がかりから探っていきたい。

§3-1 : チマルパインの名前の表記

チマルパインの名前は非常に長い。フルネームを表記するとドミンゴ・フランシスコ・デ・サンアントン・ムニオン・チマルパイン・クワウトレワニツィン Domingo Francisco de San Antón Muñón Chimalpahin Cuauhtlehuanitzin となる。このうち「ドミンゴ」は母方の祖父で、チマルパイン誕生の2年前に亡くなったドミンゴ・サンチェス・アヨポチツィンの名をもらったものと考えられる。「サンアントン」は言うまでもなく、彼が14歳から26年以上も身を寄せるサンアントニオ・アバー教会に、「ムニオン」はその教会の支援者であるムニオン^{バトロ}一族の名前に因む。最後の2つのナワトル語の名前は、彼の5世代前の先祖である兄弟の名前をもらったと思われる⁽⁵⁶⁾。つまり、チマルパインは、現在・過去を問わず、自分と関連の深い人たちの名前をまるで御守りのようにして身にまとったのである。生まれた時からそう呼ばれていた訳ではなく、色々な人との交わりの中で、また自民族の歴史を詳しく知るにつれて長い名前を名乗るようになっていったのである。

先に述べたように、チマルパインの作品には自分の名前が、本人が書いたものだけで23回出てくる。それを一覧にした表3を見ると、いくつかの特徴が浮き彫りになる。

- (a) 先に示したフルネームでは一度も出てこない。
- (b) 「ドミンゴ」と「サンアントン」は常に出てくる。
- (c) 「フランシスコ」と「ムニオン」は共起しない。
- (d) 「ムニオン」は『第三』、『第七』には出てこない。
- (e) 「チマルパイン」と「クワウトレワニツィン」の綴りはそれぞれ2通りある。

(a)は、彼の名前が歴史的産物であり、名前の表記に彼が思いを込めていることを物語っている。(b)の常に現われる名前、「ドミンゴ」は最も尊敬する祖父、「サンアントン」は最も世話になっている教会である。(c)と(d)から「フランシスコ」が消えたのと入れ替わるように、「ムニオン」が現われたことが分かる。その転換期は1607～09年である。ダブル・ファーストネームで平民と見られるのを嫌って、「フランシスコ」を消したとするのは穿った見方であろうか。その代わりに支援者「ムニオン」という姓が加わり、その後ずっと使われることになる。

(e)の2通りのスペリングのうち少数派の Chimalpahn と Cuauhtlehuanitzin は、表3の上のグループ、1607年頃に執筆されたと推定されるグループにしか現れない。1609年以降はスペリングが変わり、そのまま安定している。また、表2と合わせると、上のグループは「古い暦」を除き「ドン」が付かず、下のグループは一部を除き「ドン」が付いている。

表3 チマルパインの名前と表記

書名	年号	ページ	スペリング	D	F	SA	M	Ch	Q	執筆年	
第三	1325	p.206-7	D.S.A.Ch	D		SA		Chh		?	
第七	1579	p.248-9	D.F.S.A.Chy.Q.	D	F	SA		Chy	Q	1607?	
			D.S.A.	D		SA					
			D.F.S.A.Chh.C.	D	F	SA		Chh	C		
		p.250-1	D.S.A.	D		SA					
			D.F.S.A.Chy.C.	D	F	SA		Chy	C		
			D.F.S.A.Chy.C.	D	F	SA		Chy	C		
CC2		p.118-9	D.F.S.A.C.	D	F	SA			C	?	
メシ カヨ	1295	p.59-60	D.S.A.M.Chh.	D		SA	M	Chh		1609?	
	1299	p.60-61	D.S.A.M.Chh.	D		SA	M	Chh			
日記	1593	p.50-51	D.S.A.M.Chh.	D		SA	M	Chh			
	1609	p.204-5	D.S.A.M.	D		SA	M			1609?	
	1613	p.314-5	D.S.A.M.Q.	D		SA	M		Q	1613?	
		p.340-1	D.S.A.M.Q.	D		SA	M		Q		
		p.342-5	D.S.A.M.Q.	D		SA	M		Q		
		p.350-1	D.S.A.M.Q.Chh.	D		SA	(M)	Q	Chh		
	第八	1620	p.270-1	D.S.A.M.Chh.Q.	D		SA	M	Chh	Q	1620?
p.294-5			D.S.A.M.Chh.Q.	D		SA	M	Chh	Q		
p.304-5			D.S.A.M.Chh.Q.	D		SA	M	Chh	Q		
p.306-7			D.S.A.M.Chh.Q.	D		SA	M	Chh	Q		
p.360-1			D.S.A.M.Q.Chh.	D		SA	M	Q	Chh		
CC1		p.202-3	D.S.A.M.Q.	D		SA	M		Q	?	
ゴマ ラ		p.198	D.S.A.M.Q.	D		SA	M		Q	?	

スペリングの略記：D=Domingo / F=Francisco / SA=San Antón / M=Muñaón (斜字体は順が逆)

Chh=Chimalpahin / Chy=Chimalpayn / Q=Quautlehuanitzin / C=Cuautlehuanitzin

スペリングの特徴という点で初期とされるグループには「ドン」が付かず、1613年以降のものに「ドン」が付いていることが確認できる。

ここで気になるのが、「古い暦」である。綴りや表記では明らかに、古いグループ

の特徴を示している。また他に同じ表記法がない単独例（表3のスペリングで網掛けにしたもの）が4つあるうち、「古い暦」だけは「ドン」が付いており、とりわけ異質な存在である。この作品の執筆年を推測させる材料は少ないが、いくつか挙げてみよう。

- (a) 「ドン」と「フランシスコ」が共起する唯一の例である。
- (b) 「ドン」を“nidon”とする唯一の例である。
- (c) 「クワウトレワニツィン」を“C”で始める点で『第七』に近い。

チマルパインは「古い暦」を書く際、マルティン・トチトリ Martin Tochtli というメシーカ人が書いた暦の記録を参考にしたと言うが、この人物も、文献も詳細は不明である。ただ、この「古い暦」は、メシーカの占い用の暦（260日周期のトナルポワリ）を太陽暦に固定的に当てはめようとしており、根本的な過ちを犯している⁽⁵⁷⁾。ただ、ナワトル語のテキストに出てくる“Reportorio de los Tiempos”が、エンリコ・マルティネスの作品『ヌエバ・エスパーニャ宇宙誌・自然誌』*Reportorio de los Tiempos e Historia Natural de esta Nueva España*を指すとすれば、この書は1606年以降に書かれたことになる。

もう1点気になるのが「ドン」が“nidon”となっている点である。この“ni”は名詞につき、「私は～です」という文を作るが、「ドン」のこのような例はチマルパインの他の作品には見られない。このように「古い暦」は、自身に「ドン」を付けた他の例（1613～20年の執筆）とは違い、名前の綴りや表記では古い特徴が示すことから、自分の名に「ドン」を使った最初期の例で、新旧2つのグループの過渡期のものと見ることができる。

§3-2: 「セニョール」の登場

本稿のはじめにスペイン語には「ドン」と「セニョール」という2つの敬称があると言ったが、ここまで「セニョール」については何も述べてこなかった⁽⁵⁸⁾。それは「セニョール」という敬称をチマルパインがほとんど使っていなかったためである。ところが1611年を境に急に使われるようになる（表4）。

最初に出てくるのは、サンアントニオ・アバー教会の支援者だったディエゴ・ムニョン氏の未亡人、レオノール・マリンの死去に関する記事である。以前は支援者には何も敬称が付いていなかったが、ここでは夫婦それぞれに「セニョール」、「セニョーラ」が付けられている⁽⁵⁹⁾。また、翌年には、それまで「ドン」が付くことのなかった^{エスクリバーノ}アウディエンシアの書記官にも「セニョール」が付いている。支倉常長隊に同行した航海士のセバスティアン・ビスカイーノも初出時に敬称は付いていなかったが、1614年に帰墨後はすべて「セニョール」が付いている⁽⁶⁰⁾。

表 4 チマルパイン『日記』で敬称「セニョール」が付く人たち

年	señor (+ a) + 名前	コメント	主な掲載ページ
1611	señora Leonor Marín patrona	サンアントニオ教会支援者	p.222
	yn señor Diego de Muñón	同	p.222
	excelentísimo señor don fray García Guerra	大司教(tlahtohuani don fray)	p.238
1612	señor Fran(cis)co Franco	アウディエンシア書記(無)	p.252
	señor doctor Zusedo arcediano	司教座聖堂助祭	p.268
1613	governador yn señor Juan Pérez de Monterrey	メスティソの先住民統治官(don)	p.306
	yn tlahtohuani señor el licenciado don Pedro de Otálora	筆頭聴訴官、司祭	p.310, 328 他
	señora Mariana Rodríguez	十字架設置に反対/スペイン人(無)	p.338
1614	yn señor Sebastián Vizcayno	支倉隊に同行した航海士(無)	p.312, 366 他
	yn señor doctor Antonio Roque	サンアントニオ教会関係者	p.391
1615	yn señor don Gabriel Guerrero	サンイポリト教会に礼拝堂奉獻	p.396
	tlacatl excelentísimo señor huehue don Luis de Velasco	第2代副王(don)	p.402
	tlahtohuani su señoría don fr Juan de Çumárraga	初代メキシコ司教(don fray)	p.402

コメント欄の()は以前の扱い。「無」は敬称なし。

用例が少なく、ここから何か意味のある傾向を抽出するのは難しい。ただ、それまでの基準に従えば「ドン」を付けるほどの地位ではないが、少なくともチマルパインの目には、何らかの社会的貢献したと映った人に付けているように見える。ただそうだとすると、マリアナ・ロドリゲスという例外がある⁽⁶¹⁾。

敬称の「セニョール」に近い用例としては、チマルパインが口癖のように使う「我らが主である神」がある。スペイン語では“Nuestro Señor Dios”であるが、彼はこれをナワトル語の“totecuiyo Dios”を略した“tto Dios”で常に表わしている。「聖母」もスペイン語の“Nuestra Señora”と同じく、ナワトル語の“tlaçocihuapilli”を使う例も『日記』の全編を通して確認できる。また、スペイン語では聖人名の前に「セニョール」を付けることがよくあるが、『日記』にも1593年10月5日の例をはじめ、少なからず出てくる。

話が多少、横道にそれるが、チマルパインは普通名詞としての「セニョール」もあ

まり使っていない。その一方、女性形の「セニョーラ」は比較的早い段階で使われている。『日記』の1596年には“señorasme”（スペイン語の複数形+ナワトル語の複数形語尾“-me”）が見られる。さらに1611年以降になると、“señorati”が「スペイン人のご婦人たち」の意味で頻出する⁽⁶²⁾。時期的には一連の変化と同じ頃である。

時代とともに混血化が進み、社会も大きく変化しつつあったため、チマルパインの敬称基準にも迷いが生じていたと思われる。同じ人物でも「ドン」が付いたり、付かなかったりするケースが出てくるからである。メスティソでありながら、メキシコ市の統治官になったフワン・ペレス・デ・モンテレイを例として挙げる（表5）。この人物についてはチマルパインの作品以外に資料が無いが、メキシコ生まれのメスティソで1610年に同市の統治官になった。その時は「ドン」付きで出てくる。1613年にも統治官として2度登場するが、最初は「ドン」ではなく「セニョール」が付けられ、次は何も付いていない。4度目は翌年の初めに、やはり統治官として名前が出るが、「ドン」も「セニョール」もない。その年の役職者は「誰一人としてメシコの領主家系の者はいなかった」というコメントが付されている。最後、1615年には統治官として「ドン」付きで紹介され、彼は名目上の統治官にすぎず、実際には副王付きの通訳フワン・グランデが5年間、その職を務めてきたと記されている⁽⁶³⁾。

表5 チマルパイン『日記』における Juan Pérez de Monterrey と敬称

言及の日付	敬称	内容
1610.6.30.	don	メスティソで統治官；前任のスペイン人議長 Francisco Sánchez は退任
1613.1.	señor	統治官
1613 春	なし	判事・統治官
1614.1.	なし	統治官
1615.9.9.	don	メスティソでメキシコ市統治官（実質的には Juan Grande が実権）

それまで統治官には必ず「ドン」を付けてきたにもかかわらず、ペレス・デ・モンテレイはあくまで名ばかりの統治官で、実務は別の人物に委ねられていたため、「ドン」を付けるか否か、チマルパインも迷ったのであろう。このように、スペイン人に対しても、先住民に対しても、それまでの「ドン」基準を適用しにくい局面が増えたため、その中間に「セニョール」という新しい敬称を暫定的に使うようになったと言えよう。

それだけではない。じつは「セニョール・ドン」と2つの敬称を同時に使う例も同じ頃から登場する。これはフルネームの前に付け、「ドン」よりもさらに上位の人に

対して使う。最初の例は、聴訴官のペドロ・デ・オタロラに対して使ったもの⁽⁶⁴⁾である。要職に在りながら、司祭として叙階されたオタロラに、チマルパインは驚きと敬意を隠していない。さらに『日記』では 1613 年以降、大学の聖書学教授ディエゴ・デ・コントレーラス師に「マエストロ・ドン」、サンアントニオ・アバー教会と関係の深い医師、アントニオ・ロケには「セニョール・ドクトール」など、それまで使わなかった敬称を付けている。最上級の敬称も現れる。かつての副王ルイス・デ・ベラスコに「閣下 *excelentísimo señor*」、初代メキシコ司教のフワン・デ・スマラガには「猊下 *su señoría*」⁽⁶⁵⁾を付けるなど、敬称のバリエーションがじつに豊富になっている。つまり、「ドン」を付けるか、付けないか微妙な層に対して「セニョール」を使うようになっただけでなく、それまで「ドン」を付けていた上の層にはもっと違いを際立たせ、きめ細かく対応しようとしているのである。

そして先住民に「セニョール・ドン」を付けた例を、我々は『第八』で見ることになる。その代表例で登場回数が多いのも、母方の祖父ドミンゴ・エルナンデス・アヨポチツィンである。彼も統治官になることはなかったが、他の書でも必ず「ドン」が付けられてきた。これはアヨポチツィンが地元の歴史を記録し、保管してきたという事実に拠るところが大きい。それを受け継いだのがチマルパインの父イシュピンツィンであり、アヨポチツィンからすれば娘婿にあたる⁽⁶⁶⁾。『第八』ではほとんどの場合、アヨポチツィンに「セニョール・ドン」が付いているのである。同じ敬称が付けられた先住民は他にも数名いる。フェリシアーノ・デ・ラ・アスンシオン・カラマサカツィン（1611 年没）、当時まだ存命中のビセンテ・デ・ラ・アヌンシアシオン、バルトロメ・デ・サンティアゴ・テンマウイスツィン・アウテネツィン（1596 年没）である。4 人の共通点は、各自が保管していた絵文書や伝承などをチマルパインに提供したという点である⁽⁶⁷⁾。「古の言葉 *huehuetlatolli*」を守り続け、情報提供してくれた先達たちに最上級の敬意を表しているのである。

§3-3：結論：変化した理由

これまで見てきたように、チマルパインは『日記』の最終盤に差し掛かってから、自分に「ドン」という敬称を付けるようになった。その時期は、『日記』に「ドン」付きの記名記事が 4 つ出る 1613 年以降、『第八』を執筆していた 1620 年までの間ということになる。それと並行してチマルパインは、それまで「ドン」だけを付けていた祖父アヨポチツィンらに「セニョール・ドン」という 1 つ上位の敬称を付けるようになった。副王や大司教にも最上級の敬称をかぶせるなど敬称の位階を複雑化させた。その流れに乗って自分自身にも「ドン」を付けたのである。

さて、先住民では「セニョール・ドン」というさらに上の敬称を付されたのは、アヨポチツィンをはじめ、自分たちの民族の歴史の語り部たちであった。チマルパインは 1620 年、『第八』で、長老たちが伝承してきた「古い言葉」が「決して失われ、忘れられることはなく、つねに我々がそれを守っていく」と断言している。ナワトル語独特の言い回しで、「子であり、孫、弟、曾孫、玄孫である我々が、その唾・髭、眉・爪、色・血である我々が」⁽⁶⁸⁾歴史伝承を絶やすことなく子々孫々伝えていく、と決意を表明している。そして実際、先達が長年にわたり伝えてきた絵文書の記録について、「私ドン・ドミンゴ・デ・サンアントン・ムニョン・クワウトレワニツィン・チマルパインも、この時代にそれらの古い言葉をまだ覚えている人を探し、[...]正しいかどうか、私がいま一度確かめ、更新し、書き直し、自分で編纂した」⁽⁶⁹⁾と述べ、歴史家としての任務を果たし、我々の目の前にある資料の信頼性に太鼓判を押している。自分たちの民族の歴史を伝える役割を担っていくと自覚したからこそ、自らに「ドン」を付けたのである。

注

- (1) 拙稿「チマルパインと 1608 年」、『撰大人文学』第 22 号、pp.1~35
- (2) 拙稿「チマルパインと「クリオーリョ」」、『撰大人文学』第 23 号、pp.1~24
- (3) 女性には「ドニャ doña」を使う。
- (4) 「セニョール señor」は普通名詞としては「主」、「主人」、「領主」の意味で、また固有名詞の前に付け、敬称としても用いる。なお、既婚女性には「セニョーラ señora」、未婚女性には「セニョリータ señorita」を使う。本稿で問題にするのは、主に敬称して用いられる「セニョール」である。
- (5) セルバンテスの『ドン・キホーテ』もティルソ・デ・モリーナの『ドン・フワン』も、スペイン文芸の「黄金世紀」とされる 17 世紀前半の作品で、チマルパインと同世代である。また、イタリアで 15 世紀以降、「ドン」などスペイン語の敬称が流行したことについては、B・クローチェ『イタリアとスペイン』、pp.146~166 を参照のこと。
- (6) Sebastián de Covarrubias, *Tesoro de la lengua española*, p.482
- (7) *Diccionario de Autoridades*, I, p.334
- (8) *ibid.* III, p.87
- (9) 1520 年に大公は 20 人、王の前でも座ったままで、帽子を被っていることをゆるされた。また、爵位貴族は公爵 conde、侯爵 marqués、伯爵 duque など 60 人ほどいた（宮崎和夫「スペイン帝国隆盛の時代」p.315）。
- (10) 16 世紀に両者の差はなくなっていたが、それぞれのグループ内では貧富の差が大きかった（J・H・エリオット『スペイン帝国の興亡 1469 - 1716』pp.115~120）。
- (11) ルース・パイク「一六世紀におけるセビーリャ貴族と新世界貿易」pp.134~139
- (12) 宮崎、前掲書、p.315
- (13) Ángel Rosenblat, “Base del español de América : Nivel social y cultural de los conquistadores y pobladores”, *Revista de Indias*, #125/126, pp.13~76 (1971)
- (14) フランシスコ・デ・ソラーノ「スペイン人コンキスタドール —その特徴—」pp.239~255。なお、このような状況はメキシコだけでなく、ペルーでも同様であったことについては Felipe Guaman Poma de Ayala, *El primer Nueva Corónica y Buen Gobierno*, p.415, p.502 ほかを参照のこと。
- (15) *Estudios Histórico Jurídicos de Recopilación de leyes de los reynos de las Indias* に「入植基本法」の全文が、原文のファクシミリとともに掲載されている。この条項は第 99 条。なお、染田・篠原『ラテンアメリカの歴史』pp.166~172 も参照されたい。
- (16) メソアメリカでは貴族や戦勲をあげた兵士に、特別な衣服や装飾品などが与えられた。また、コルテスは新たに任命した領主にスペイン風の服装、剣と短刀、白馬を与え、権威づけよ

- うとした（『第七』 p.168）。「ドン」は最初に受け入れられたスペイン語からの外来語の1つに挙げられている（Frances Karttunen & James Lockhart, *Nahuatl in the Middle Years*, p.53）
- (17) 「カシーケ cacique」はカリブ海の島々の先住民語で首長を意味した。アステカ王国で領主は「トラトアニ tlatoani」と呼ばれていたが、植民地社会ではこの呼称は採用されなかった。
- (18) 染田・篠原、前掲書、pp.128～129、pp.148～150
- (19) Robert Haskett *Indigenous Rulers*, とりわけ pp.132～138、James Lockhart, Frances Karttunen and Arthur J. O. Anderson, *Tlaxcalan Actas*, pp.1～34。16世紀後半にはメシーカ王族の家系が途絶え、他の町出身者が統治官になることが増える。
- (20) James Lockhart, *The Nahuas after the Conquest*, pp.125～140、id., “Complex Municipalities: Tlaxcala and Tulancingo in the Sixteenth Century”, in *Nahuas and Spaniards*, pp.30～38
- (21) 国王と「ドン」については（『日記』1590年10月7日ほか）、外国の国王については（『日記』1610年9月8日、p.212ほか）。副王、司教、大司教については『日記』の「史的回顧」の最後の部分（pp.186～193）。コロンブスは提督になったためか、常に「ドン」が付くがその弟たち（バルトロメ、ディエゴ）も同様である（『第三』 p.274、p.294、p.296）。
- (22) 学位称号のみの聴訴官は『第七』 p.232、『日記』 p.186 など。巡察官については、とくに1563年から66年まで滞在したバルデラマは先住民に重税を課したとして評判が悪く、4度とも洗礼名も付けられていない（『第七』 p.216、p.232）。司教に転進した異端審問官にはモヤ・デ・コントレーラス、フェルナンデス・デ・ボニーリャ、ロボ・ゲレロなどがある（『日記』 p.194）。
- (23) 十二使徒の長マルティン・デ・バレンシア（『第七』 p.174）、ナワトル語の辞書を編纂したアロンソ・デ・モリーナ（同、p.252）、先住民文化を研究したベルナルディーノ・デ・サアグン（同、p.264）、先住民に技術教育を施したペドロ・デ・ガンテ（『日記』1601年4月11日、p.84）などがその好例である。
- (24) ヘロニモ・デ・サラテに批判的な箇所の一例は『日記』の1612年1月21日で、チョコレート売りのマリア・ロペスによる告発をはじめ、数々ある。
- (25) 地方官吏はチマルパインの作品にあまり出てこない。1601年3月4日にコレヒドールのフランシスコ・サンチェスが「ドン」無しで出ている。この人物は1609年にスペイン人として統治官の代理を半年だけ務めた人物と同姓同名（やはり「ドン」無し）だが、同一人物かどうかは不明。1613年には同じくコレヒドールのマルティン・セロンに「ドン」が付けられている。
- (26) 歴史上の人物については、『第一』にプラトン（p.30）など、多数。マルティネスの著作をほぼそのまま利用したと思われる箇所は、四大陸について述べた『第二』 pp.66～71、クールラント（現ラトビア）の住民がアメリカ先住民に似ているとした『第四』 pp.308～311、歴代の統治者一覧を挙げた『日記』 pp.184～197 などがある。マルティネスへの言及は『第四』。

- (27) 『第七』では1519年から63年まで26回、コルテスに言及があり、1521年まで12回は「ドン」無し、その後、「ドン」付きで12回、出てくる。『第八』では1519年に「ドン」なしで11回、1523年に「ドン」付きで1回、登場する。
- (28) 『第七』p.168。あとで見るように、この場面でコルテスから「ドン」を外したのは、偽証に基づく処刑、もしくはその後の後継者任命のいずれか、あるいは両方にチマルパインが納得していなかったためと考えられる。
- (29) グスマンはパヌコの先住民を奴隷としてキューバに売り飛ばし、コルテスが征服の功労者に与えたエンコミエンダを取り上げて自分の配下の者に分配するなど植民地を大混乱に陥れた。そしてコルテス帰墨の報に触れると、逃げるかのようにメキシコ西北部の征服に出かけてしまった。その際、メキシコ中央部の先住民を大勢連れ出し、ミチョアカン地方の王族を拷問にかけ、死に至らしめた。結局、1537年に逮捕され、本国に送還され、獄死した (Lesley B. Simpson, *The Encomienda in New Spain*, pp.73~83, Silvio Zavala, *Los esclavos indios en Nueva España*, pp.1~55)。
- (30) 『第七』p.172、p.182、p.186。誤った洗礼名を付けたのはp.180。
- (31) 『第七』p.184
- (32) 『第七』p.262、p.268：後で見るように「ドクトール・ドン」は『日記』の1611年以降でよく見るようになるが、これはかなり早い用例である。
- (33) 征服の褒賞として与えられたエンコミエンダの相続が制限され、征服者の子供たちは市会の要職は抑えたものの、副王府やアウディエンシアで高位に就くことはできなかった。征服者やその子孫の不満はペルーでも爆発し、反乱を引き起こした (染田・篠原、前掲書 pp.123~125、174~176)。
- (34) 『第七』p.232。事件については染田・篠原、前掲書 p.175、山崎眞次『メキシコ 民族の誇りと闘い』、pp.57~87
- (35) これは後述するように特に先住民の場合に多い。西洋人の例では、イギリスの海賊ジョン・ホーキンス (スペイン名は Juan de Acles) は将軍として扱われ、「ドン」が付いている (『第七』p.234)。
- (36) ちなみに、ドニャ・イサベルにはコルテスとの間にもドニャ・レオノーラ・コルテス・デ・モクテスマという娘がおり、サカテカスの大鉱山主フワン・デ・トロサ (「ドン」無し) に嫁いだ。
- (37) 『第七』、pp.228~229
- (38) 動詞に敬意を表す接辞を付け、人名には“-tzin”という接尾辞をつける (Thelma D. Sullivan, *Compendio de la Gramática Náhuatl*, pp.37~40、pp.226~232)。ゴマラもナワトル語の“zin”がスペイン語の「ドン」に相当する敬称であると記している (p.204)。

- (39) 『第七』 p.182 ほか。次のパブロ・ショチケンツィンも同様 (同 p.186)。注(28)も参照のこと。
- (40) エルナンド・デ・タピアはアウディエンシアで通訳を務め、チマルパイン作品でも3度ほど言及されるが、「ドン」は付けられていない (『第七』 p.182、p.208 ; 『第八』 p.313)。しかし、ゴマラ『メキシコの征服』にチマルパインが加筆した箇所では「ドン」が付いている (p.433)。
- (41) S. L. Cline, *Colonial Culhuacan*, pp.107~123
- (42) 紙幅の関係で一部のみ書き出した。「ドン」は同姓同名の2人を区別するために付けられた可能性もある (1601年のミゲル・サンチェスの例)。
- (43) 『第七』 p.198。ドン・カルロスはテスココの名君ネサワルピリの子で、1531年から領主を務めた。偶像崇拜を続けただけでなく、先祖伝来の宗教に戻るよう主張したとされる。この事件をきっかけに、改宗してまだ日が浅い先住民を異端審問の対象から外すことになる (染田・篠原、前掲書、pp.151~152)。
- (44) トヤオツィンについては『第七』 p.208、p.213、pp.220、エカショショウキについては同書 p.218、p.236
- (45) 『日記』 p.401、『メシカヨトル』 pp.136~141。
- (46) 『第七』 pp.228~231
- (47) 同書、p.248。図1は Susan Schroeder, *Chimalpahin & the Kingdom of Chalco*, pp.8-9 をもとに作成。
- (48) James Lockhart, *The Nahuas After the Conquest*, pp.122~125 フワン/アグスティン、マリア/ヘロニマのどちらも洗礼名で、二重に洗礼名を付ける習慣は先住民平民層に広く見られた。
- (49) シュローダーは両親のどちらか (あるいは両方) が非嫡出子だったかもしれないと言う (Schroeder, 前掲書 pp.7~10)。
- (50) この祖母は貴婦人 *cihuapilli* とも呼ばれている (『日記』 p.108、1606年7月23日)。「新興貴族 *cuauhpilli*」とは戦功を立てたか、富を築いたかで一代限りの貴族と認められた平民を指す。
- (51) Rodrigo Martínez Baracs “El *Diario de Chimalpáhin*”, *ECN* #38, p.289
- (52) 抹消例は『日記』 p.312 (p.366 にほぼ同じ文が繰り返されており、うっかりミスであることがよく分かる)。日付の入れ替わりは1615年の5月21日と19日、5月末と6月1日など。
- (53) 「チマルパインと1608年」 p.17、pp.27~29 特に『第七』が1607年に、『第三』はそれよりも前に書かれたとする仮説は本稿でも鍵になる。
- (54) 『第八』 p.270、p.288、p.294

- (55) 原著は 1552 年に出版され、後に発禁処分を受けた。チマルパインが筆写した版は、彼の加筆訂正をかなり含んでいる。
- (56) Schroeder、前掲書 pp.7~12。ムニオン家については、『日記』にメキシコ市大聖堂の実力者サンチェス・デ・ムニオン (p.30 他) やディエゴ・ムニオン (p.38) が登場する。なお、拙稿「チマルパインと 1608 年」 pp.6~7 も参照されたい。この兄弟の兄も領主継承権を有していたが、領主になったのは弟のクワウトレワニツィンであった。彼はメシーカ勢の執拗な攻撃に抗ってきたが、1465 年、ついに耐え切れず、モクテスマ 1 世の軍門に下った時の領主である (『第三』 p.263、『第七』 p.96)。
- (57) 「古い暦」(The Ancient Mexica Month Count, *Codex Chimalpahin*, vol. 2, pp.118~129) は英訳者が便宜上つけた題である。本来、メソアメリカには 365 日周期の太陽暦 (1 ヶ月 20 日の 18 ヶ月と余分な 5 日) と占用の 260 日周期 (1~13 の数字と 20 種に記号を組み合わせたもの) があり、2 つのサイクルを同時に走らせていた。最大公約数の 52 年で再び、それぞれの暦は最初の日が一致する。チマルパインの間違いについては Hanns J. Prem, *Manual de la Antigua Cronología mexicana*, pp.191~196
- (58) テナのスペイン語訳テキストには氏名の前に付けられる「セニョール」も頻出するが、これはナワトル語の“in tlacatl” (「人」、「男」) をそのように訳したにすぎない。当時のナワトル語で「セニョール」と同義で使われたのかは不明。UNAM 版では敬称という認識を示していない。“in tlacatl” が “señor” や “don” と一緒に出てくる例も少なくないため、本稿ではナワトル語テキストに出てくる “señor” や “don” だけを取り上げている。
- (59) 『日記』 p.222、1611 年 1 月 12 日。支援者ディエゴ・ムニオンには 1591 年 7 月 21 日の時点では何も敬称が付けられていない (同書、p.38)。
- (60) 書記官は p.252、ビスカイノは p.224 のほか、p.312、p.364、p.366 に登場する。
- (61) マリアナ・ロドリゲスは自宅前の空き地に十字架を立てることに反対し、チマルパインによると天罰が下り、直後に病死した (『日記』 pp.338~341、1613 年 5 月)。
- (62) 複数形の変形か。普通は名詞の最初の音節を繰り返したうえで、“-tin” という語尾を付ける。17 世紀初めには名詞に “-ti(n)” を付ける形が目立つ。『日記』でも jabonti(「日本人」 p.220)、soldadostin(「兵士」 p.282)、cavalloti(「馬」 p.330) など外来語が多い。なお、『日記』では単数形の “ce señora” という使用例もこの頃から見られ、先住民女性にも適用されている。
- (63) メスティソでメキシコ市の統治官になった例は他にも、高齢の統治官アントニオ・バレリアーノを補佐したフワン・マルティンやハルトカン出身のヘロニモ・ロペス (1599~1608 年) が『日記』で取り上げられている。どちらも常に「ドン」が付いている。
- (64) 『日記』 pp.328、1613 年 4 月 11 日他。なお、聴訴官の中で最年長であったオタロラはリーダー的存在ではあったが、議長を務めたわけではない (のちに異動でグアダラハラのアウ

ディエンシアの議長となった)。1535年に副王が着任以来、メキシコのアウディエンシア議長は副王が兼ねている。

(65) クリオーリョでアウグスティヌス会士のコントレーラスは後にサントドミンゴ大司教となるが、『日記』には9度も登場し、「マエストロ」も7回付いている。ロケは2度登場するが、「セニョール」も付くのは初回の1614年11月15日のみ。ベラスコ、スマラガとも『日記』p.402 (1615年5月19日)。

(66) 『第八』p.304。アヨポチツインが直接、息子(チマルパインの叔父にあたり、「ドン」が付く)に大事な史書を託さなかったのは、まだ幼かったためだと言う。結局は叔父たちがすべて保管し、チマルパインはその写本を取らせてもらった。

(67) 同書、p.298、p.306、p.346。もっとも、同じように情報提供した人は他にも多いが、「ドン」が付くにとどまっている。他の情報提供者についてはSchroeder、pp.18~19を参照のこと。

(68) 『第八』pp.272~273

(69) 同書、pp.360~361

参考文献

一次資料（本稿で使った略号を各資料の後に付した）

- Chimalpáhin, Domingo, *Las ocho relaciones y el Memorial de Colhuacan*, paleografía y traducción por Rafael Tena, Consejo Nacional para la Cultura y las Artes（以下、CONACULTA）, México, 2 vols., 1998（『第一』～『第八』）
- *Diario*, paleografía y traducción por Rafael Tena, CONACULTA, México, 2001（『日記』）
- *Tres crónicas mexicanas Textos recopilados por Domingo Chimalpáhin*, paleografía y traducción por Rafael Tena, CONACULTA, México, 2012（『メシカヨトル』）
- Chimalpain Cuauhtlehuantzin, *Octava Relación*, edición y versión castellana de José Rubén Romero Galván, Universidad Nacional Autónoma de México（以下、UNAM）, México, 1983（『第八』）
- *Memorial breve acerca de la fundación de la ciudad de Culhuacan*, ed. de Víctor M. Castillo. F., UNAM, México, 1991
- *Primer Amoxtli Libro, 3ª Relación de las Différentes Histoires Originales*, ed. de Víctor M. Castillo. F., UNAM, México, 1997（『第三』）
- *Primera, Segunda, Cuarta, Quinta y Sexta Relaciones de las Différentes Histoires Originales*, ed. de Josefina García Quintana, Silvia Lemón, Miguel Pastrana y Víctor M. Castillo F., UNAM, México, 2003（『第一』、『第二』、『第四』、『第五』、『第六』）
- *Séptima Relaciones de las Différentes Histoires Originales*, ed. de Josefina García Quintana, UNAM, México, 2003（『第七』）
- *Chimalpáhin y la conquista de México [La crónica de Francisco López de Gómara comentada por el historiador nahua]*, ed. Susan Schroeder, David Tavárez Bermúdez, Cristián Roa-de-La-Carrera, UNAM, México, 2012（ゴマラ『メキシコの征服』）
- Chimalpahin Quauhtlehuantzin, don Domingo de San Antón Muñón,
- *Annals of His Time*, edited and translated by James Lockhart, Susan Schroeder, and Doris Namala, Stanford University Press, 2006（『日記』）
- *Codex Chimalpahin : Society and Politics in Mexico Tenochtitlan, Tlatelolco, Texcoco, Culhuacan, and Other Nahua Altepetl in Central Mexico*, 2 vols., ed. and trans. By Arthur J. O. Anderson and Susan Schroeder, University of Oklahoma Press, 1997（『コディセ・チマルパイン』）

Covarrubias Orozco, Sebastián de

----- *Tesoro de la Lengua Castellana o Española*, Turner, 1979 (1611)

Real Academia Española

----- *Diccionario de Autoridades*, edición facsímil, 3 vols., Editorial Gredos, 1979 (1726)

Guaman Poma de Ayala, Felipe

----- *El primer Nueva Corónica y Buen Gobierno*, edición crítica de John V. Murra y Rolena Adorno, 3 vols., Siglo Veintiuno, 1980

Ordenanzas de descubrimiento, nueva población y pacificación, en *Recopilación de leyes de los reynos de las Indias : Estudios Histórico-jurídicos*, Miguel Ángel Porrúa, 1987

研究書（引用したものに限る）

エリオット、J.H. 『スペイン帝国の興亡 1469-1716』（藤田一成訳）、岩波書店、1982年
クローチェ、ベネデット 『イタリアとスペイン——ルネッサンスにおける文化史的考察』（阿部史郎・米山喜晟訳）、恒星社厚生閣、1972年

染田秀藤・篠原愛人監修 『ラテンアメリカの歴史——史料から読み解く植民地時代』（大阪外国語大学ラテンアメリカ研究会訳）、世界思想社、2005年

ソラーノ、フランシスコ・デ 「スペイン人コンキスタドール——その特徴」（篠原愛人訳）、関哲行／立石博高編訳『大航海の時代』、pp.237～265. 同文館、1998年

パイク、ルース 「一六世紀におけるセビーリャ貴族と新世界貿易」（立石博高訳） 関哲行／立石博高編訳『大航海の時代』、pp.133～166. 同文館、1998年

宮崎和夫 「スペイン帝国隆盛の時代」 関哲行、立石博高、中塚次郎編『世界歴史大系 スペイン史 1 古代▼近世』、pp.277～331. 山川出版社、2008年

山崎眞次 『メキシコ 民族の誇りと闘い 多民族共存社会のナショナリズム形成史』、新評論、2004年

Cline, S. L. *Colonial Culhuacan, 1580-1600 A Social History of an Aztec Town*, University of New Mexico Press, 1986

Haskett, Robert *Indigenous Rulers An Ethnohistory of Town Government in Colonial Cuernavaca*, University of New Mexico Press, 1991

Karttunen, Frances and James Lockhart *Nahuatl in the Middle Years: language contact phenomena in texts of the colonial period*, University of California Press, 1976

Lockhart, James, “Complex Municipalities: Tlaxcala and Tulancingo in the Sixteenth Century” in *Nahuas and Spaniards Postconquest Central Mexican History and*

- Philology*, Stanford University Press, 1991
- id. *The Nahuas After the Conquest A Social and Cultural History of the Indians of Central Mexico, Sixteenth Through Eighteenth Centuries*, Stanford University Press, 1992
- Lockhart, James, Frances Berdan and Arthur J. O. Anderson, *The Tlaxcalan Actas: A Compendium of the Records of the Cabildo of Tlaxcala (1545–1627)*, University of Utah Press, 1986
- Martínez Baracs, Rodrigo “El *Diario* de Chimalpáhin”, *ECN* 38, UNAM, 2007
- Prem, Hanns J. *Manual de la Antigua Cronología mexicana*, CIESAS & Miguel Ángel Porrúa, 2008
- Rosenblat, Ángel “Base del español de América : Nivel social y cultural de los conquistadores y pobladores”, *Revista de Indias*, #125/126 (1971)
- Schroeder, Susan *Chimalpahin & the Kingdoms of Chalco*, The University Press of Arizona Press, 1991
- Simpson, Lesley B. *The Encomienda in New Spain*, University of California Press, 1966
- Sullivan, Thelma D. *Compendio de la Gramática Náhuatl*, UNAM, 1976
- Zavala, Silvio *Los esclavos indios en Nueva España*, El Colegio Nacional, 1968

Summary

“Don” is an honorific title permitted only to the high nobility in medieval Spain and it was soon adopted in colonial Mexico where even the Aztecs began to use it. Chimalpahin had his own criteria to use the term: the blood and the office. Sometimes it was based on his personal evaluation.

For the Aztecs Chimalpahin placed more weight on the blood. Though he said his was noble family, he never applied “don” to his parents nor to himself. Then he began to call himself with “don” somewhere between 1613 and 1620. At the same time we see him use other honorifics such as “señor”, “señor don” etc. As we saw in our previous articles, he suddenly started his “historical retrospect” and got interested in the criollos in 1609.

What caused these changes in a comparatively short term (1609 – 20) ? The answer may be found in his “Octava Relación”, in which he emphasizes the importance of the conservation and transmission of “huehuetlatolli” (old words) and manifests his decision to carry out the mission.